

科目番号	EB102				
科目名	林業機械学(技能講習等1a)				
担当教員	尾崎 真也(森林大学校専任教員)ほか				
科目区分	林業機械		人材養成の方針	即戦力	リーダー 地域貢献
対象学年	1年		授業形態	実習	
開講時期	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	単位数
授業時間数	20		コマ	(40 単位時間)	
実務経験のある教員による授業科目	-		左の実務経験の内容	-	
教員以外で指導に関わる実務経験者の有無	○		左の実務経験の内容	安全衛生規則で定める技能講習等の講師の資格を満たす者	
実務経験を活かした授業内容	労働安全衛生規則で定める特別教育、安全衛生教育の実施				

目的	林業機械を安全に操作できるように安全教育・特別教育を受講し、必要な知識および技能を習得する。	
概要	以下の安全衛生教育等を受講。(刈払機取扱い作業者に対する安全衛生教育、伐木等の業務に係る特別教育) 本科目の単位を修得しなかった者は林業機械学(技能講習1c,2),林業機械学実習1,2,3,素材生産総合実習(2年の科目を含む)に原則、参加することができない。	
キーワード	特別教育、安全衛生教育	
関連する科目	林業機械学、林業架線学、林業労働安全、素材生産総合実習	
到達目標	○	森林林業の即戦力として活躍するための実践的な技能の習得
		森林林業の次代のリーダーとなるための専門知識及び技術の習得
		多自然地域の振興や課題解決に貢献するための幅広い知識及び技術の習得
評価方法	特別教育等修了60%、試験及び実技20%、出席及び受講態度20%	

授業計画	テーマ	講義内容
1~5	刈払機取扱い作業者に対する安全衛生教育	刈払い機に関する知識、刈払い機を使用する作業に関する知識、刈払い機の点検及び整備に関する知識、振動障害及びその予防に関する知識、関係法令、刈払い機の作業等(5コマ/日×1日間)
6~20	伐木等の業務に係る特別教育	伐木作業に関する知識、チェーンソーに関する知識、振動障害及びその予防に関する知識、関係法令、伐木の方法、チェーンソーの操作、チェーンソーの点検及び整備(5コマ/日×3日間)

テキスト	林業・木材製造業労働災害防止協会テキスト
参考書	
関連する資格	上記特別教育、安全衛生教育に係る修了証
備考	根拠法令:平成12.2.16基発第66号による安全衛生教育(刈払い機)、労働安全衛生規則第36条第8号(伐木等の業務)